

今週のメニュー

■ [トピックス](#)

◇欧州の塩ビ規制動向について

—ECHA「PVC 及び PVC 用添加剤調査報告書」を中心に—

(一財)化学研究評価機構 食品接触材料安全センター
情報調査・広報室長 石動 正和■ [随想](#)

◇カタカナと略称

グラフィックデザイナー・ライター 竜崎 友治

■ [トピックス](#)

◇欧州の塩ビ規制動向について

—ECHA「PVC 及び PVC 用添加剤調査報告書」を中心に—

(一財)化学研究評価機構 食品接触材料安全センター
情報調査・広報室長 石動正和

2023年11月28日公表された「PVC 及び PVC 用添加剤調査報告書」は、今後の欧州の塩ビ規制動向を占うものとして注目されている。この報告書の公表に至る経緯はつぎのようにまとめることができる。

●2020年欧州委員会環境総局は、入札「毒性のない環境の意味合いにおける PVC の用途」を公告した。この入札公告はコンサルタント Ramboll に落札し、2022年2月17日、欧州委員会より「毒性のない環境の意味合いにおける PVC の用途 最終報告書、附属報告書」（2022年1月）として公表された。

●その後2022年4月25日、欧州委員会は、「持続可能な化学物質戦略」の下、制限物質のローリングリストを公表したが、直近の新たな検討対象として8物質（グループ）がリストされ、この中に「PVC とその添加剤（グループ）」がノミネートされた。

●2022年8月欧州委員会は欧州化学品庁（ECHA）に指示書を発出し、REACHの下、PVC 及び PVC 用添加剤にどのような制限がありうるか、2023年5月までに調査報告書の提出を求めた。ECHAは1回の関係者協議、2回の一般協議を経て、調査報告書を提出した。この一般協議ではVECをはじめ国内の業界団体が意見を提出している。

「PVC 及び PVC 用添加剤調査報告書」の結論はつぎのようにまとめられる。業界団体から提出された資料に基づき、PVC 樹脂の製造において、VCM 製造を含め環境及び人の安全に係る直接的リスクはない。一方、あらゆるプラスチック製品にリサイクルの可能性が問われる中、分類表示包装（CLP）規則の下、分類されない原材料へ、或いはより下位の分類の原材料へシフトが求められる。代表的な分類項目は、発がん性、変異

原性、生殖毒性などであり、例えば、PVCの安定剤として過去広く使用されてきた鉛化合物には発がん性がある。従って、こうしたレガシー添加剤を含む過去のPVC製品にはリサイクルを進めるとき分類された原材料の安全問題に適切に対応する必要がある。今回の調査報告書に拠れば、それは、リサイクル工場での分類された原材料を含むPVC微粒子の労働安全の問題、もう一つは最終処分を選択肢である埋立てにおける微粒子の環境汚染の問題である。前者の問題は、確かに課題となるが、PVC樹脂の製造において、VCM製造を含め直接的リスクはないとしたことを踏まえれば、より軽微な問題であり適切に対応できる。後者の問題について、報告書はPVC製品に限らず全てのプラスチック製品が係るとしている。この問題はどうか。

欧州は1999年埋立て指令を公布している。この中で、欧州は、埋立ては最終処分の最後の選択肢としており、現在埋立てを選択しているのは数カ国に留まる。また都市ごみの埋立てにおいて2035年までに10%に制限するとしている。産業廃棄物には一層厳しい対応を求めている。即ち、そもそも、埋立てによるPVC微粒子の環境汚染の問題は将来想定されないことになる。では、なぜ報告書は繰り返し微粒子の環境問題を取り上げているのか。ここで2019年6月制定されたシングルユースプラスチック指令の国内法移転の時の問題が想起される。指令であるため官報掲載より2年までに国内法への移転が義務化されたが、予定通り国内法に移転したのは欧州加盟国の約1/3、その一部だけを国内法に移転したのが約1/3、何もしなかったのが約1/3であった。こうした状況はこの回だけのことではない。「包装及び包装廃棄物指令」の改正作業を始めるにあたり、指令から加盟国に直接義務化出来る規則に格付けを変えたのも、同じ問題が背景にある。

我々は欧州を一つに見ようとする。しかし加盟国の環境問題に対するスタンスには大きな幅がある。今回の調査報告書の中で、時間的にも空間的にも限られた問題であるはずの埋立てにおける微粒子の環境問題を取上げた背景として、環境正義を謳っている加盟国から、依然埋立てに依存している加盟国へのメッセージと捉えることで問題はシンプルになる。これにより、今回の調査報告書から想定される欧州の塩ビ規制動向は、本格的なリサイクル時代を迎え、分類された原材料を分類されない原材料へ、或いはより下位の分類の原材料へシフトさせることであり、これこそPVC業界がサプライチェーン全体の連携の下、長年進めてきた取組みそのものである。

◇カタカナと略称

グラフィックデザイナー・ライター 竜崎 友治※

数年前より、カタカナ用語の氾濫は特にビジネスシーンで多く見られるようになった。というか、無理にカタカナを使うことで、「俺ってできるやつじゃん」と演出しているように見えるのは自分だけだろうか。

「ステークホルダーの皆様にお配りしたアジェンダのエビデンスについて」「ブランニュープロダクトのローンチは」などなど、手元のスマホで検索しないと、何を言っているのか意味不明だ。そもそもカタカナ用語を使う側も、正しく理解して使っているか怪しいものである。「エビデンス」は「根拠」じゃダメなのか、「ローンチ」は発売じゃいけないの？としばしば思ってしまうのだ。

逆に、固有名詞以外は一切カタカナを使わないで話したら、どのように聞こえるのだろうか。意外と高尚な耳障りになるのでは？いや、戦時中のラジオみたいになるか…



カタカナ言葉といえばナウなヤング（死語）の方が取り入れるのは早い。ビジネスのそれと違うのは、省略（短縮）する点だろう。

タイムパフォーマンス→タイパのように略するが、初めて聞くと、若年層同士でも元の言葉がわからないと思われるほど、無理やりな省略も散見される。

カタカナに限らず、タレントなど芸能人（マツケン）や商業施設（虎ヒル）なども略称で呼ぶが、これは昔からで、今に始まったことではないだろう。例えば、JR 総武線の「総武」は、昔の上総国・下総国（千葉県）と武蔵国（東京都）を結ぶことから来ているように、だ。

しかし、Photoshop（ソフトウェア）をフォトショと呼ぶのはどうかと思う。「プ」ぐらい発音しろよと。また、個人的には、橋本環奈さんを「ハシカン」と呼ぶのも、歌舞伎役者みたいで違和感満載である。

芸人のコンビ名などは、省略したときに発音しやすいように決めることもあるそうだが、それは獲らぬ狸の皮算用だ。まずはネタを練ることが優先では？

ビジネスシーンなどでカタカナ用語が氾濫することで、中国や台湾が困っているという話を聞いた。ご存じのように、日本は加工貿易によって戦後の復興を果たしてきたが、言語においてもその才能を発揮してきたそう。

「経済」という単語があるが、これは中国語の「経世済民」（世を治め民を救うの意味）を短縮した単語で、英語の economy（エコノミー）の訳として使われてきた。これが中国や台湾に逆輸入されて、簡体中文や繁体中文で、エコノミーを表現する場合に使われてきた経緯がある。

ところが、日本でアジェンダだのエビデンスだのをそのまま使われると、中国語に取り入れることができず、仕方なく英語をそのまま使うことになる。北京のような大都市であれば受け入れられても、広大な国土と膨大な人口を抱える中国全土では、いろいろと不都合なこと（縦書きの中にアルファベットが入るなど）もあるようだ。カタカナ用

語の氾濫は、アジアレベルで影響を及ぼしているのだろうか。

自分は外国語を喋れるわけではないが、日本語が世界でもトップクラスの難しい言語であることは知っている。日本語の場合、ほかの言語と主語述語動詞形容詞の位置関係が違っており、これが他国と比べて外国語学習の難易度を上げている。これに加えて、通常はひとつしかない文字の種類が、ひらがな、カタカナ、漢字と3種類もあり、目的や意味によって使い分ける必要があるのだ。客観的にみて、外国人にとっては習得が非常に難しい言語だろう。そう考えると、日本で働いている外国人が（多少イントネーションが違ってても）しっかりと日本語で意思疎通ができることに、驚嘆を禁じ得ないのだ。

前述の逆輸入でもわかるように、日本語は習得が難しいが優れた言語なのかもしれない。海外ではアニメを始めとした日本の文化が脚光を浴びているが、今後、様々な国で日本語が学ばれるようになることもワンチャンあるかもしれない。おっと。

※メーカー・代理店などで、広告や企画デザインなどを手掛けた後、業界新聞の記者／編集者を経て、現在はフリーランスで Web を含むデザインやライターなど幅広く活動中。

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■ 東京都中央区新川 1-4-1

■ TEL 03-3297-5601 ■ FAX 03-3297-5783

■ URL <https://www.vec.gr.jp> ■ E-MAIL info@vec.gr.jp
